

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年10月31日
【四半期会計期間】	第115期第2四半期（自平成26年7月1日至平成26年9月30日）
【会社名】	日本バルカー工業株式会社
【英訳名】	NIPPON VALQUA INDUSTRIES,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀧澤利一
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎二丁目1番1号
【電話番号】	東京(03)5434-7370
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 高昭夫
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎二丁目1番1号
【電話番号】	東京(03)5434-7370
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 高昭夫
【縦覧に供する場所】	日本バルカー工業株式会社 大阪事業所 （大阪市西区江戸堀一丁目25番15号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第114期 第2四半期 連結累計期間	第115期 第2四半期 連結累計期間	第114期
会計期間		自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高	(百万円)	19,420	19,714	39,407
経常利益	(百万円)	1,019	1,517	2,299
四半期(当期)純利益	(百万円)	612	905	1,356
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,204	1,029	2,351
純資産額	(百万円)	26,893	27,340	27,660
総資産額	(百万円)	41,762	41,930	42,181
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	6.93	10.25	15.36
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	60.8	62.3	61.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	669	1,607	2,708
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,015	451	1,808
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	786	1,179	1,977
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	4,553	4,594	4,639

回次		第114期 第2四半期 連結会計期間	第115期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	2.66	5.33

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済においては、企業収益の改善を反映した設備投資意欲の向上、所得水準の緩やかな上昇、雇用環境の改善など、今後の景気拡大への期待が持てる動きが見られました。その一方で、海外輸出の伸び悩み、消費税率引き上げの影響などを背景に、一部の経済指標においては回復に向けた動きの鈍化をうかがわせるものも出て来ております。

海外経済は、米国においては不安定ながらも景気の回復基調が続きましたが、欧州や新興国においては好転が見られず、さらに地政学的問題など今後に向けても不確実な要素が増しております。

このような事業環境下において当社グループは、最終年度を迎えた第6次中期経営計画「New Valqua Stage Six」（NV・S6）に掲げた諸戦略を着実に実行し、収益力の向上と次なる成長へ向けた事業基盤の整備に注力いたしました。

この結果、当社グループの当第2四半期連結累計期間の経営成績につきましては、売上高が197億1千4百万円（前年同期比1.5%増）、営業利益が13億7千2百万円（前年同期比31.9%増）、経常利益が15億1千7百万円（前年同期比48.8%増）、四半期純利益は9億5百万円（前年同期比47.9%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

#### シール製品事業

シール製品事業につきましては、国内のプラント定期点検や産業機械向け、海外も含めた半導体向けの需要が増加し、自動車向けにおいても消費増税の影響からの回復が見られ、売上高は140億6千万円（前年同期比2.7%増）、セグメント利益は13億8千4百万円（前年同期比23.9%増）となりました。

#### 機能樹脂製品事業

機能樹脂製品事業につきましては、国内ならびに中国において需要の回復が見られたものの、台湾向け大型案件の販売が減少した影響により、売上高は44億1千6百万円（前年同期比0.2%減）、セグメント利益は1億4千7百万円（前年同期比17.6%減）となりました。

#### 環境関連事業

環境関連事業につきましては、メンブレン製品において新製品の投入を始めたものの、シリコンウエハーリサイクル事業の集約と主要市場であるOA機器向けの売上の減少を反映し、売上高は12億3千8百万円（前年同期比5.4%減）、セグメント損失は1億5千8百万円（前年同期はセグメント損失2億5千4百万円）となりました。

#### (2)財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は419億3千万円となり、前連結会計年度末に比べ2億5千1百万円減少いたしました。流動資産は219億2千5百万円となり、9千万円増加いたしました。主な要因は、その他流動資産（未収入金）の増加1億3千4百万円等であります。固定資産は199億8千1百万円となり、3億3千7百万円減少いたしました。主な要因は、建物及び構築物の減少1億8千3百万円、その他（機械及び装置）の減少1億2千8百万円等であります。

負債は、145億8千9百万円となり、前連結会計年度末に比べ6千8百万円増加いたしました。流動負債は104億9千7百万円となり、3億4千万円減少いたしました。主な要因は、1年内返済予定の長期借入金の減少2億3千6百万円等であります。固定負債は40億9千2百万円となり、4億8百万円増加いたしました。主な要因は、退職給付に係る負債の増加6億3千8百万円、長期借入金の減少1億7千万円等であります。

純資産は273億4千万円となり、前連結会計年度末に比べ3億1千9百万円減少いたしました。主な要因は、少数株主持分の減少3億3千万円等であります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の61.9%から62.3%となり、0.4ポイント増加いたしました。

#### (3)キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前年同四半期連結累計期間に比べ4千1百万円増加し、45億9千4百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られた資金は、16億7百万円（前年同期比140.3%増）となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純利益13億6百万円、減価償却費8億6百万円、たな卸資産の増加2億4千5百万円、退職給付に係る負債の減少1億6千3百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、4億5千1百万円(前年同期は10億1千5百万円)となりました。  
これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出4億1千2百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、11億7千9百万円(前年同期は7億8千6百万円)となりました。  
これは主に、配当金の支払い4億4千1百万円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出3億8千6百万円、長期借入金の返済による支出3億7千2百万円等によるものであります。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に関する重要な変更はありません。

<株式会社の支配に関する基本方針>

基本方針の内容

当社取締役会は、大規模買付者により、財務および事業の方針の決定に影響を及ぼすことが可能な数の当社株式を取得することを目的とする大規模な買付行為が行われようとする場合に、当社の株式の売却に必ずしも、最終的には株主の皆さまがこれを判断されるべきものと考えております。しかしながら、当該買付行為が真に当社の企業価値の向上に資するものであるかどうか、さらには、多くの株主の利益向上に繋がるものであるかを多数の株主の皆さまが判断されるためには、当該大規模買付者から当該買付行為について十分な情報が提供されるとともに、これを評価・検討するための一定の時間を確保することが大切であると認識し、「大規模買付行為への対応方針」を定めておくことが必要不可欠であると判断しております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成、その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、社名の由来でもある「Value & Quality」(価値と品質)をスローガンとして、創業以来、価値ある製品の研究・開発、信頼を生む品質の高い製品の提供に努力してまいりました。また、経営の基本方針である「THE VALQUA WAY」を制定するとともに、「価値の創造と品質の向上」を基本理念として、それを具現化する中期経営計画「New Valqua Stage One」(NV・S1)を平成12年度にスタートさせ、「New Valqua Stage Five」(NV・S5)まで、経営計画に掲げられた経営目標に向けての積極果敢な挑戦を行うとともに、変化する事業環境に機敏に対応することで、競争力強化を図ってまいりました。そして、平成24年度からは新たな3か年計画「New Valqua Stage Six」(NV・S6)を策定し、リスク管理にも意を払いつつ、グローバル市場における持続的成長に向けた、新たな挑戦を試みております。

これまでの歴史に裏打ちされた成果やブランド力は、多くの需要家を始めとする関係者の間で高く評価されてまいりました。これら技術力やブランド力は、当社グループの重要な強みであるとともに、相互に有機的に関連した不可分のものであり、当社グループの企業価値の源泉となっているものであります。

会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、大規模買付行為が行われる場合には、一定の合理的なルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)に従っていただくこととし、これを遵守した場合およびしなかった場合につき一定の対応方針を定めることをもって、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みといたします。

当社の大規模買付ルールは、以下の項目について具体的なルールを定めております。

(ア)大規模買付ルールの概要

(イ)対象とする大規模買付行為

(ウ)大規模買付者に対する情報提供の要請

(エ)大規模買付行為の評価・検討

(オ)大規模買付ルールが遵守された場合の対応方針

(カ)大規模買付ルールが遵守されなかった場合の対抗措置

(キ)対抗措置発動の中止または撤回について

(ク)大規模買付ルールが株主および投資家の皆さまに与える影響等

(ケ)対抗措置発動時に株主および投資家の皆さまに与える影響等

(コ)当社取締役会が対抗措置の発動を決定した場合に株主の皆さまに必要な手続

なお、本対応方針の有効期限は原則として取締役の任期に合わせるものとし、平成27年3月31日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとなっております。その後については取締役選任議案が上程される2年毎の定時株主総会において改めて定時株主総会の承認を得るものとなります。

本対応方針が会社支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないことについて

当社のこれまでの諸施策ならびに中期経営計画である「NV・S6」は、当社の企業価値・株主共同の利益を組織的かつ持続的に向上させるための具体的施策として策定されたものであります。また、大規模買付ルールは、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入され、その内容において客観性・透明性が担保される工夫がなされたものであります。したがって、いずれも当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではなく、に記載する基本方針に沿うものであります。

#### (5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、4億1千9百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の状況について重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	340,000,000
計	340,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年10月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	93,443,668	93,443,668	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	93,443,668	93,443,668		

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	93,443,668	-	13,957	-	4,197

(6)【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	8,295	8.88
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	2,689	2.88
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,392	2.56
CLEARSTREAM BANKING S.A. (常任代理人 香港上海銀行)	42, AVENUE JF KENNEDY, L-1855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	2,300	2.46
日本バルカー東京共栄会	東京都品川区大崎二丁目1番1号 ThinkParkTower24階	2,252	2.41
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	2,001	2.14
瀧澤 利一	東京都世田谷区	1,682	1.80
ダイキン工業株式会社	大阪府大阪市北区中崎西二丁目4番12号 梅田センタービル	1,425	1.53
瀧澤 椎子	東京都世田谷区	1,347	1.44
CREDIT SUISSE (LUXEMBOURG) S.A. ON BEHALF OF CLIENTS (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	56, GRAND RUE L-1660 LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	1,200	1.28
計	-	25,585	27.38

- (注) 1 当社は、自己株式5,065千株(5.42%)所有しておりますが、当該自己株式には議決権がないため上記の大株主から除いております。
- 2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式は、信託口2,407千株の他すべての信託口を含めております。
- 3 三井住友信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数はありません。
- 4 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社及び三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社から、平成26年9月19日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成26年9月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、上記大株主の状況に記載の三井住友信託銀行株式会社の所有株式数2,001千株を除き、当社としては当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する所 有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	4,646	4.97
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号 ミッドタウン・タワー	595	0.64
三井住友トラスト・アセットマネジ メント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	97	0.10

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,065,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 87,666,000	87,666	同上
単元未満株式	普通株式 712,668	-	同上
発行済株式総数	93,443,668	-	-
総株主の議決権	-	87,666	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。  
自己保有株式 657株

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本バルカー工業株式会社	東京都品川区大崎 二丁目1番1号	5,065,000	-	5,065,000	5.42
計	-	5,065,000	-	5,065,000	5.42

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第7条第2項により、第20条及び第22条第3号については、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,718	4,667
受取手形及び売掛金	12,148	11,953
商品及び製品	2,179	2,269
仕掛品	239	282
原材料及び貯蔵品	862	954
その他	1,696	1,804
貸倒引当金	10	6
流動資産合計	21,834	21,925
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,786	5,602
土地	4,071	4,070
その他(純額)	4,678	4,357
有形固定資産合計	14,536	14,030
無形固定資産		
のれん	304	249
その他	405	418
無形固定資産合計	709	667
投資その他の資産		
その他	5,142	5,340
貸倒引当金	70	56
投資その他の資産合計	5,072	5,283
固定資産合計	20,318	19,981
繰延資産	28	23
資産合計	42,181	41,930

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,130	5,203
短期借入金	2,924	2,983
1年内返済予定の長期借入金	652	416
1年内償還予定の社債	20	10
未払法人税等	412	186
賞与引当金	415	424
役員賞与引当金	40	25
その他	1,242	1,248
流動負債合計	10,837	10,497
固定負債		
社債	1,700	1,700
長期借入金	496	325
退職給付に係る負債	590	1,228
負ののれん	7	3
その他	889	834
固定負債合計	3,683	4,092
負債合計	14,521	14,589
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,957	13,957
資本剰余金	4,199	4,177
利益剰余金	8,176	8,148
自己株式	1,373	1,376
株主資本合計	24,959	24,906
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	877	1,055
為替換算調整勘定	177	88
退職給付に係る調整累計額	75	50
その他の包括利益累計額合計	1,131	1,194
少数株主持分	1,569	1,238
純資産合計	27,660	27,340
負債純資産合計	42,181	41,930

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	19,420	19,714
売上原価	13,022	13,125
売上総利益	6,398	6,588
販売費及び一般管理費	5,357	5,216
営業利益	1,040	1,372
営業外収益		
受取利息	1	2
受取配当金	25	30
設備賃貸料	85	105
持分法による投資利益	27	37
匿名組合投資利益	1	2
その他	75	136
営業外収益合計	217	314
営業外費用		
支払利息	62	44
設備賃貸費用	58	83
閉鎖工場関連費用	49	-
その他	68	41
営業外費用合計	238	169
経常利益	1,019	1,517
特別利益		
固定資産売却益	0	0
新株予約権戻入益	57	-
特別利益合計	57	0
特別損失		
固定資産売却損	26	0
固定資産廃棄損	10	2
事業構造改善費用	22	-
減損損失	-	192
石綿疾病補償金	10	4
その他	-	12
特別損失合計	69	211
税金等調整前四半期純利益	1,007	1,306
法人税、住民税及び事業税	303	216
法人税等調整額	64	116
法人税等合計	368	332
少数株主損益調整前四半期純利益	639	974
少数株主利益	27	68
四半期純利益	612	905

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	639	974
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	319	177
為替換算調整勘定	228	88
退職給付に係る調整額	-	24
持分法適用会社に対する持分相当額	17	8
その他の包括利益合計	565	54
四半期包括利益	1,204	1,029
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,160	969
少数株主に係る四半期包括利益	44	59

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,007	1,306
減価償却費	840	806
減損損失	-	192
受取利息及び受取配当金	26	32
支払利息	62	44
退職給付引当金の増減額(は減少)	52	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	163
前払年金費用の増減額(は増加)	21	-
事業構造改善費用	22	-
固定資産廃棄損	10	2
固定資産売却損益(は益)	26	0
売上債権の増減額(は増加)	793	141
たな卸資産の増減額(は増加)	163	245
仕入債務の増減額(は減少)	48	136
新株予約権戻入益	57	-
その他	222	114
小計	828	2,073
利息及び配当金の受取額	44	54
利息の支払額	63	45
法人税等の還付額	127	17
法人税等の支払額	257	537
石綿疾病補償金の支払額	10	4
保険金の受取額	-	51
クレーム損失による支出	-	2
営業活動によるキャッシュ・フロー	669	1,607
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,046	371
有形固定資産の売却による収入	80	0
無形固定資産の取得による支出	28	40
投資有価証券の取得による支出	0	0
差入保証金の差入による支出	35	37
差入保証金の回収による収入	11	12
その他	2	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,015	451
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	1,116	662
短期借入金の返済による支出	855	587
長期借入金の返済による支出	546	372
社債の償還による支出	30	10
自己株式の取得による支出	1	2
配当金の支払額	439	441
少数株主への配当金の支払額	14	28
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	386
その他	14	14
財務活動によるキャッシュ・フロー	786	1,179
現金及び現金同等物に係る換算差額	66	22
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,066	45
現金及び現金同等物の期首残高	5,694	4,639
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	74	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,553	4,594

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が764百万円増加し、利益剰余金が491百万円減少しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ26百万円増加しております。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上する方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第2四半期連結会計期間末の資本剰余金及び当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形流動化に伴う買戻し義務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
	606百万円	695百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
従業員給料及び手当	2,329百万円	2,318百万円
賞与引当金繰入額	262	272
役員賞与引当金繰入額	25	25
退職給付費用	216	3
貸倒引当金繰入額	6	5

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	4,627百万円	4,667百万円
預入期間が3か月を超える定期預金等	74	72
現金及び現金同等物	4,553	4,594

## (株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月19日 定時株主総会	普通株式	442	5.0	平成25年3月31日	平成25年6月20日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月23日 取締役会	普通株式	441	5.0	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

## 1. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月18日 定時株主総会	普通株式	441	5.0	平成26年3月31日	平成26年6月19日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	441	5.0	平成26年9月30日	平成26年12月1日	利益剰余金

## 2. 株主資本の金額の著しい変動

当第2四半期連結累計期間の期首より、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、期首の利益剰余金の額が491百万円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

・前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	シール 製品事業	機能樹脂 製品事業	環境関連 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	13,686	4,425	1,308	19,420	-	19,420
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	13,686	4,425	1,308	19,420	-	19,420
セグメント利益又は損失( )	1,116	178	254	1,040	-	1,040

(注)セグメント利益又は損失( )の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と同額となっております。

・当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	シール 製品事業	機能樹脂 製品事業	環境関連 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	14,060	4,416	1,238	19,714	-	19,714
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	14,060	4,416	1,238	19,714	-	19,714
セグメント利益又は損失( )	1,384	147	158	1,372	-	1,372

(注)セグメント利益又は損失( )の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と同額となっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額	合計額
	シール 製品事業	機能樹脂 製品事業	環境関連 事業			
減損損失	-	-	192	192	-	192

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 ( 自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日 )	当第 2 四半期連結累計期間 ( 自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日 )
1 株当たり四半期純利益金額	6円93銭	10円25銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純利益金額 ( 百万円 )	612	905
普通株主に帰属しない金額 ( 百万円 )	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 ( 百万円 )	612	905
普通株式の期中平均株式数 ( 千株 )	88,344	88,327
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成20年 6 月19日定時株主総会決議ストック・オプション ( 新株予約権 ) 上記の新株予約権は、平成25年 6 月30日をもって権利行使期間満了により失効しております。	-

( 注 ) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【その他】

第115期 ( 平成26年 4 月 1 日から平成27年 3 月31日まで ) 中間配当について、平成26年10月31日開催の取締役会において、平成26年 9 月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・441百万円  
1 株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 円  
支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成26年12月 1 日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年10月31日

日本バルカー工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 阿部 純也 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 跡部 尚志 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本バルカー工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本バルカー工業株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。